# 東久留米市立中央児童館の運営方法に 関する検討委員会報告書



平成28年11月

東久留米市立中央児童館の運営方法に関する検討委員会

I. la	はじめに												
1.	検討委員会の設置経過等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
I. 9	見童館とは												
2.	児童館の分類と機能 児童館の対象 国の「児童館ガイドライン」	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2 3 3
- •	児童館の役割	•	•	•	•		•	•	•		•		3
Ⅲ. þ	中央児童館を取り巻く現状												
_	運営方法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
•	開館時間及び開館日数	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
	職員体制 役割	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5 5
=	施設	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
- •	多摩地域26市の児童館運営形態の現状	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
Ⅳ. Þ	中央児童館の運営方法を検討する上での課題												
1.	利用者アンケート調査結果に基づくサービスの充実	及	び	Ó	上				•	•	•		7
2.	運営経費(コスト)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
3.	中央児童館が担ってきた役割への留意	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
٧. é	予運営方法の効果と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												
1.	直営で運営する場合	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9
2.	指定管理者制度を導入して運営する場合	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9
3.	指定管理者制度を導入する場合の時期	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	0
VI. ≤	き後の中央児童館の運営方法等についての提案												
1.	今後の中央児童館の運営	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
2.	指定管理者制度導入の際の課題	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1
-	指定管理者制度導入の際の課題への対応策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
4.	今後の市の児童館運営	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	3
資料網	扁① 検討委員会の活動経過について	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
資料網	副② 利用者アンケート結果	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5

# I. はじめに

#### 1. 検討委員会の設置経過等

本市は、平成27年3月に「財政健全経営に関する基本方針(以下、「基本方針」という。)」を策定し、平成27年8月には、基本方針の具体的な行動計画である「東久留米市財政健全経営計画(実行プラン)(以下、「実行プラン」という。)」を策定した。実行プランは、本市が厳しい財政状況にあって将来に渡り持続可能な市政運営を行っていくことを目的としている。そのような中で、東久留米市立中央児童館(以下、「中央児童館」という。)の運営方法も実行プランに位置付け、民間活力の導入可能性を含め、効率的・効果的な運営方法について調査及び検討を行うこととした。

こうした中、中央児童館のサービスの充実及び向上に向けて、中央児童館に対する民間活力の導入の可能性を含め、効率的・効果的な運営方法を検討するため、東久留米市立中央児童館の運営方法に関する検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置し、主に下記の4点を中心に検討を行った。

- 1) サービス
- 2) 運営経費 (コスト)
- 3) 役割
- 4) 今後の市の児童館運営

# Ⅱ. 児童館とは

児童館は、児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設として、地域の子どもに健全な遊びを与え、子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設である。

### 1. 児童館の分類と機能

【図1】児童館の分類と機能

E ()	小型旧去約	児童	センター		大型児童館			
区分	小型児童館	児童センター	大型児童センター	A 型児童館	B 型児童館	C 型児童館		
	小地域を対象と	小型児童館の機能	に加え、遊びを通して	児童センターの	豊かな自然環境	広域を対象として		
	して、児童に健	体力増進を図るこ	とを目的とした指導機	機能に加え、都	に恵まれた一定	児童への健全な		
	全な遊びを与	能を有し、必要に「	なじて年長児童に対す	道府県内の小型	の地域内に設置	遊びを与え、健康		
	え、その健康を	る育成機能を有す	るもの。	児童館、児童セ	し、自然をいかし	の増進、情操を豊		
	増進し、情操を			ンター及びその	た遊びを通して	かにする等の機能		
	豊かにするととも			他の児童館の指	協調性等を高め	に加え、芸術、体		
機能	に、母親クラブ、			導及び連絡調整	ることを目的とし	育、科学等の総合		
1   対対 月日	子ども会等の地			等の役割を果た	た児童館。小型	的な活動ができる		
	域組織活動の育			す中枢的機能を	児童館の機能に	体制のある児童		
	成助長を図る等			有するもの。	加え、自然の中	館。		
	児童の健全育成				での宿泊、野外			
	に関する総合的				活動が行える機			
	な機能を有する				能を有する。			
	もの。							
	児童厚生員 2 名以上							
職員	心亜	ニ広じ その他の職員	プェダエ兵と 石ダエ	** 在長児帝指道:	ほか、必要な職員			
	20'91				B 47/	の配置を行う。		
面積	217.6 ㎡以上	336.6 ㎡以上	500 ㎡以上	2,000 ㎡以上	1,500 ㎡以上			
	集会室、遊戯室、〔	図書室、事務執行に	必要な設備。必要に応し	、相談室、創作活動	加室及び静養室等	劇場、ギャラリー、		
			十年長児童用設備	+研修室、展示	十宿泊室、食	屋内プール、コン		
			(スタジオ、トレーニン	室、多目的ホー	堂、浴室、キャン	ピュータプレイルー		
設備			グ室等)	ル、ギャラリー等	プ設備、必要に	ム、歴史·科学資		
					応じ移動児童館	料展示室、宿泊		
					車両	研修室、児童遊		
						園等		
施設数	2,723 か所	1,76	67 か所	17 か所	4か所	1 か所		
東久留米市の		けやき児童館	子どもセンターひばり					
児童館		中央児童館						
		滝山児童館						

※施設数については、平成25年社会福祉施設等調査(厚生労働省)結果による

#### 2. 児童館の対象

18歳未満のすべての子どもを対象としている。(乳幼児、小学生、中学生・高校生年代)

#### 3. 国の「児童館ガイドライン」

平成23年3月に策定された国の「児童館ガイドライン」では、児童館における運営や活動の向上に努めるための下記の6つの基本的事項が定められており、本市も国が策定した「児童館ガイドライン」に基づき児童館の運営や活動が行われている。

- 1) 児童館運営の理念と目的
- 2) 児童館の機能・役割
- 3) 児童館の活動内容
- 4) 児童館と家庭・学校・地域の連携
- 5) 児童館の職員
- 6) 児童館の運営

#### 4. 児童館の役割(国の「児童館ガイドライン」より抜粋)

1) 発達の増進

子どもと長期的・継続的に関わり、遊び及び生活を通して子どもの発達の増進を図ること。

2) 日常の生活の支援

子どもの遊びの拠点と居場所となり、子どもの活動の様子から必要に応じて家庭や地域 の子育て環境の調整を図ることにより、子どもの安定した日常の生活を支援すること。

3) 問題の発生予防・早期発見と対応

子どもと子育て家庭が抱える可能性のある問題の発生を予防し、かつ早期発見に努め、 専門機関と連携して適切に対応すること。

4) 子育て家庭への支援

子育て家庭に対する相談・援助を行い、子育ての交流の場を提供し、地域における子育 て家庭を支援すること。

5) 地域組織活動の育成

地域組織活動の育成を支援し、子どもの育ちに関する組織や人とのネットワークの中心となり、地域の子どもを健全に育成する拠点としての役割を担うこと。

# Ⅲ、中央児童館を取り巻く現状

#### 1. 運営方法

#### 1) 中央児童館の運営

中央児童館は、昭和63年の開館以来、市が職員を配置し、直営で管理運営を行っている。

#### 2) 他の市内3児童館は指定管理者制度による運営

子どもセンターひばり(以下、「センターひばり」という。)は、平成18年度の開館以来、指定管理者制度を導入し管理運営を行っている。東久留米市立けやき児童館(以下、「けやき児童館」という。)と東久留米市立滝山児童館(以下、「滝山児童館」という。)の2館についても、平成23年から指定管理者制度を導入している。

#### 2. 開館時間及び開館日数

市内4児童館の開館時間は【図2】のとおりである。午後5時以降は、中高生年代の居場所づくり等に寄与している。また、市内4児童館の開館日数は【図3】のとおりである。指定管理者制度を導入している児童館は日曜日及び祝日開館しているため、開館日数が多くなっている。

#### 【図2】児童館の開館時間

(平成28年4月1日現在)

	開館時間(平日及び土曜日)	開館時間(日曜日及び祝日)
中央児童館	午前9時~午後7時	休館
けやき児童館	午前9時~午後7時	午前9時~午後6時
滝山児童館	午前9時~午後7時	午前9時~午後6時
子どもセンターひばり	午前9時~午後9時	午前9時~午後6時

#### 【図3】児童館の開館日数の推移(経年比)

(単位:日)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
中央児童館	280	283	281	283	281	284
けやき児童館	280	346	346	345	343	344
滝山児童館	280	346	337	338	337	342
子どもセンタ	345	348	347	351	346	347
ーひばり						

#### 3. 職員体制

中央児童館の職員数は、児童厚生員としての資格を有する正規職員(以下、「専門職の正規職員」という。)3名、嘱託員4名、臨時職員4名、土曜の臨時職員2名の合計13名となっている(平成28年11月1日現在)。館内の安全管理のため、開館時間中は、専門職の正規職員を中心として管理運営を行っている。また、専門職の正規職員の職務は、児童の指導・育成のほか、児童館の管理運営や児童館行事の企画等、業務は多岐に渡っている。

#### 4. 役割

現在、中央児童館は下記の4つの役割を担っている。

#### 1) 指定管理者への適切な助言

中央児童館は、指定管理者制度を導入した児童館(以下、「指定管理児童館」という。)の管理運営業務の改善を図るため、指定管理者への助言を行っている。年4回の定期協議や月1回の児童館運営連絡会を通して、指定管理者及び指定管理児童館と連携及び情報共有等を行っている。

#### 2) 利用者に寄り添った児童館運営

中央児童館は、行事、児童館運営連絡会、研修等を通じて、利用者に寄り添った児童館 運営について、指定管理児童館の職員に時間をかけて丁寧に伝えてきた経緯がある。児童 館の職員と児童館を利用する児童及び保護者との信頼関係は重要であり、市内4児童館で は、児童館の各部屋に職員を配置し、利用者に寄り添った児童館運営を行っている。

#### 3) 合同行事の実施

中央児童館と指定管理児童館では、連携強化と他の児童館利用者との交流を目的に合同行事を実施している。

#### 4) 要保護児童1に関する情報の集約及び関係機関への情報提供

中央児童館は、長期間にわたる要保護児童に関する情報を把握しており、指定管理児童館と情報の共有化を図っている。市内4児童館において、来館した児童及び保護者の様子が気になる時には、子ども家庭支援センター等関係機関へ情報提供し、同内容を中央児童館へ報告することで、情報の集約を行っている。また、中央児童館長は市内4児童館の代表として、要保護児童対策地域協議会実務者会議に出席しており、関係機関との連携を行っている。

<sup>1「</sup>要保護児童」…児童福祉法第6条の3第8項に定義されており、保護的支援を要する児童をいう。

#### 5. 施設

中央児童館は、昭和63年の開館以来、大規模改修工事等は行っておらず、空調・外壁等において、特に老朽化が進行している。

#### 6. 多摩地域26市の児童館運営形態の現状

平成27年度における多摩地域26市における児童館の運営形態は直営のみの自治体が12市、直営と民営の自治体が8市(本市を含む)、民営のみの自治体が5市、児童館が無い自治体が1市であり、民間活力の導入を行う自治体が、半数以上を占めている。また、民間活力の導入方法としては、運営業務委託よりも指定管理者制度を採用している自治体がやや多い。

※検討委員会では、中央児童館の現地視察を行い、児童館の職員体制の現状を把握するとと もに、施設と設備の老朽化の程度の確認や中央児童館に勤務する女性職員等から意見を伺 った。

# Ⅳ、中央児童館の運営方法を検討する上での課題

#### 1. 利用者アンケート調査結果に基づくサービスの充実及び向上

中央児童館は、平日及び土曜日の開館時間がセンターひばりと比較して短く、日曜日及び祝日は市内4児童館の中で唯一休館となっている。利用者アンケート結果(P15~16参照)より、「開館時間の延長」については、午後5時以降の主な利用者である「中高生年代」からの希望が高かった。また、「日曜日及び祝日の開館」については、利用者アンケートの対象である「小学生」、「中高生年代」及び「保護者」のすべての年代から希望があった。以上のことから、中央児童館のサービスの充実及び向上に向けて「開館時間の延長」や「日曜日及び祝日の開館」が求められている。

#### 2. 運営経費(コスト)

平成22~27年度の児童館に関する経費の推移は下記の【図4】のとおりである。平成27年度における児童館全体のランニングコストのうち、中央児童館の運営経費(コスト)が占める割合は、全体の1/3を超えている。中央児童館のサービスの充実及び向上のため、現状の直営のままで、利用者アンケート調査で中央児童館の利用者が希望している「開館時間の延長」や「日曜日及び祝日の開館」を実現する場合は、更に人件費などの運営経費(コスト)が増えることとなり、児童館全体のランニングコストに占める中央児童館1館分の運営経費(コスト)の割合は更に上昇する。

#### [図4]

児童館に関する経費の推移(平						
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A. 職員人件費	61, 258, 593	42, 397, 440	42, 184, 518	34, 520, 895	29, 856, 526	32, 358, 762
B. 児童館管理費	49,612,502	107, 970, 140	107, 754, 322	108, 353, 091	109, 224, 829	125, 835, 514
うち人件費(営繕)	1,199,025	1, 284, 345	1, 322, 888	1, 252, 740	1, 360, 220	1, 403, 100
C. 児童館運営費	36, 369, 585	21, 870, 024	24, 426, 059	24, 174, 925	20, 953, 898	21, 912, 791
うち人件費(運営)	27, 538, 684	15, 853, 552	17, 854, 310	17,843,727	15, 703, 835	16, 784, 632
D. 合計額 (A+B+C)	147, 240, 680	172, 237, 604	174, 364, 899	167,048,911	160, 035, 253	180, 107, 067
		185, 508			1, 061, 640	17, 199, 000
E. 臨時的支出及び内容		賠償金142,815 除染作業委託42,693			くぬぎ児童館解体工事 実施設計委託737,640 くぬぎ児童館機械警備 324,000	くぬぎ児童館機械警備 243,000 くぬぎ児童館解体工事 16,956,000
F. ランニングコスト (D-E)	147, 240, 680	172, 052, 096	174, 364, 899	167,048,911	158, 973, 613	162, 908, 067
(うち指定管理料)	42, 469, 599	102, 500, 000	102, 500, 000	102,500,000	102, 944, 219	102, 944, 219
サービスの推移		滝山・けやき児童館 に指定管理者制度を 導入(日曜日及び祝 日開館、開館時間延 長)		26年3月くぬぎ児童館 利用停止	中央児童館開館時間 延長	

### 3. 中央児童館が担ってきた役割への留意

中央児童館を運営していくにあたっては、「東久留米市立児童館機能のあり方に関する報告書(その2)(以下、「あり方報告書(その2)」という。)」 $^2$ の趣旨を踏まえつつ、あり方報告書(その2)で掲げられ、中央児童館が担ってきた役割に留意していくことが重要である。

- ◎あり方報告書(その2)における中央児童館が担う主な役割
  - ①各児童館への助言
  - ②各児童館との情報交換 (要保護児童に関する情報を含む)
  - ③合同行事の企画

 $^2$ 「あり方報告書 (その2)」・・・子どもたちの育ちに携わる委員で構成された「東久留米市立児童館機能のあり方に関する市民懇談会」により作成されている。

# V. 各運営方法の効果と課題

多摩地域26市の現状、指定管理者制度を導入している本市の状況、サービスの向上、という3つの視点を踏まえ、民間活力を導入するにあたっては、運営業務委託ではなく、指定管理者制度の導入を前提に検討を行った。検討の結果、下記のとおり、直営で運営する場合及び指定管理者制度を導入して運営する場合(導入時期を含む)の効果と課題の整理を行った。

#### 1. 直営で運営する場合

- 1) 効果
- ①中央児童館が指定管理者へ助言を行うことで、指定管理者の管理運営業務の改善が図られる。
- ②要保護児童に関する会議に中央児童館長が4児童館の代表として出席しているため、中央 児童館が指定管理児童館に情報提供し、情報共有を図ることができる。また、気になる児 童や保護者を継続的に支援することができる。
- ③利用者との関係が構築されており、ボランティア及び関連団体と連携が図れている。

#### 2) 課題

- ①「開館時間の延長」や「日曜日及び祝日の開館」を直営で実現する場合は、人件費などの 運営経費(コスト)が増大する。
- ②「開館時間の延長」や「日曜日及び祝日の開館」などのサービスの向上が求められている中で、柔軟な職員体制を構築することが難しい。
- ③合同行事に関しては、今まで行ってきた合同行事の内容にとらわれず、利用者ニーズを踏まえた上で、新しい合同行事を企画することが求められている。

#### 2. 指定管理者制度を導入して運営する場合

- 1) 効果
- ①他の指定管理児童館と同様に児童館の運営経費(コスト)を一定に抑えながら、中央児童館の利用者が希望している「日曜日及び祝日の開館」や「開館時間の延長」等のサービスの充実及び向上に取り組むことができる。
- ②「日曜日及び祝日の開館」のほか、行事や移動児童館等の様々な児童館事業に取り組むために、 人員面において柔軟に対応することができる。
- ③市内4児童館が全て指定管理者による管理運営になり、運営マニュアルを充実させながら、利用者ニーズに応える柔軟な児童館運営が可能となる。
- ④中央児童館の施設の軽微な修繕について、指定管理者が利用者の意見やニーズを踏まえ、施設 の維持補修等を、適切な時期に柔軟に行うことができる。

- ⑤指定管理者の強みを生かした新規行事などを提案することができる。また、合同行事に関して も、意義や目的を理解した上で、今まで行ってきた合同行事の内容にとらわれず、利用者のニ ーズを踏まえた新しい合同行事を企画していくことができる。
- ⑥今後、要保護児童対策をはじめ、児童福祉全体でコストが増加していくことが予想される中、 中央児童館への指定管理者制度導入により運営経費(コスト)の縮減となった費用を子育て関 連経費に活用していくことが可能である。

#### 2) 課題

- ①中央児童館が担ってきた役割は、市を中心に市内4児童館と連携しながら担っていく必要がある。
- ②利用者との関係構築や、ボランティア及び関連団体との連携は重要であり、その関係づくりに 努める必要がある。
- ③「開館時間の延長」や「日曜日及び祝日の開館」について、地域の理解を得る必要がある。

#### 3. 指定管理者制度を導入する場合の時期

中央児童館に指定管理者制度を導入する場合の時期については、平成30年4月の新児童館の開館に伴い発生する業務に留意しつつ、利用者ニーズの早期実現や運営経費(コスト)の縮減の観点から、指定管理者制度導入の条件が整い次第、なるべく早期に導入することが望ましいとの結論に至った。

#### 1) 効果

- ①児童館の運営経費(コスト)を一定に抑えた上で、早期に中央児童館の利用者が希望する「開館時間の延長」や「日曜日及び祝日の開館」等のサービスの向上を図ることができる。
- ②実行プランに掲げられている効率的・効果的な運営方法を早期に実施できる。

#### 2) 課題

今後、新児童館の開設及び滝山児童館の機能移転を予定しており、下記の4つの業務が発生するため、適切なスケジュール設定と業務の執行体制を確保していく必要がある。また、中央児童館の引継ぎには業務や施設管理の引継ぎの他に、要保護児童等に関する引継ぎも必要である。そのため、利用者がいる状態での現在の中央児童館の職員からの引継ぎが必要となり、一定の期間を要する。

- ①新児童館(平成30年4月開館予定)の開設準備作業
- ②新児童館開設後、適切な児童館運営が実施されるための助言
- ③滝山児童館の閉館業務
- ④滝山児童館の閉館に伴う新児童館への引継ぎ・移管業務

# VI. 今後の中央児童館の運営方法等についての提案

検討委員会では、中央児童館のサービスの充実及び向上に向けて、中央児童館に対する民間活力の導入の可能性を含め、効率的・効果的な運営方法を検討してきた。その検討結果として、今後の中央児童館の運営方法等について、下記のとおり、提案する。

#### 1. 今後の中央児童館の運営

下記の理由により、今後の中央児童館の運営方法については指定管理者制度とする。また、 導入時期については平成30年度内とする。

(理由)

- ①指定管理者制度を導入することで、民間事業者のノウハウを活用した新たな行事や利用者の満足度が向上するような新しい児童館運営やサービスの提供が期待できる。
- ②児童館の運営経費(コスト)を一定に抑えた上で、早期に中央児童館の利用者が希望している 「開館時間の延長」や「日曜日及び祝日の開館」等のサービスの向上を図ることができる。
- ③民間事業者の柔軟な発想により、多様化する利用者のニーズに応じた児童館運営が期待できる。

#### 2. 指定管理者制度導入の際の課題

指定管理者制度を導入するにあたっては、下記の点に留意する必要がある。

(指定管理者制度導入時)

- ①中央児童館が担ってきた役割は、市を中心に市内4児童館と連携しながら担うこと。
- ②平成30年度内に指定管理者制度を導入する場合、新児童館の開設、滝山児童館の閉館業務及び中央児童館の引継ぎ業務などが短期間で重複して発生するため、適切なスケジュールの設定と業務の執行体制を確保していくことが必要であること。また、中央児童館の引継ぎには、業務や施設管理の引継ぎの他に、要保護児童等に関する引継ぎも必要であるため、利用者がいる状態での現在の中央児童館の職員からの引継ぎが必要となり、一定の期間を要すること。
- ③利用者との関係構築や、ボランティア及び関連団体との連携は重要であり、その関係づくりに 努めること。
- ④中央児童館の施設整備及び空調機改修工事を行う場合、閉館期間が発生する。そのため、閉館 期間が長期間に及ばないよう、利用者に配慮していくこと。

(指定管理者制度導入後)

- ⑤現在、市内の4児童館では児童館アンケート調査や地域懇談会(市民・児童館職員・市の3者が児童館運営の意見交換を行う)を通じて、市民ニーズ及び社会情勢の把握を行っている。指定管理者制度導入後は、より充実した児童館運営を図るため、児童館アンケート調査や地域懇談会などの取り組みを更に推進すること。
- ⑥定期協議や児童館運営連絡会を通じて、市と指定管理者が指定管理児童館の管理運営について、 情報共有に努めること。

#### 3. 指定管理者制度導入の際の課題への対応策

#### (指定管理者制度導入時)

- ①中央児童館に指定管理者制度を導入する場合は、中央児童館が担ってきた役割を市が担う ことになるため、下記の対応策が必要である。
  - (1) 運営マニュアルを充実させ、児童館運営を図っていく。
  - (2) 市と市内4児童館で要保護児童に関する情報を共有し、指定管理児童館や専門機関へ の連携に支障が生じないネットワークを構築する。
- ②平成30年度内に指定管理者制度を導入する場合、新児童館の開設、滝山児童館の閉館業務及 び中央児童館の引継ぎ業務などが発生するため、適切なスケジュール設定と業務の執行体制を 構築する。
- ③中央児童館の指定管理者制度導入に伴う引継ぎの際に、中央児童館が指定管理者に対し、利用者、ボランティア及び関係団体の引継ぎも行う。
- ④中央児童館の施設整備と空調機改修工事を併せて実施することを検討する。施設整備と空調機 改修工事を併せて実施することで、効率的・効果的に工事を行うことができ、閉館期間も短縮 することができる。

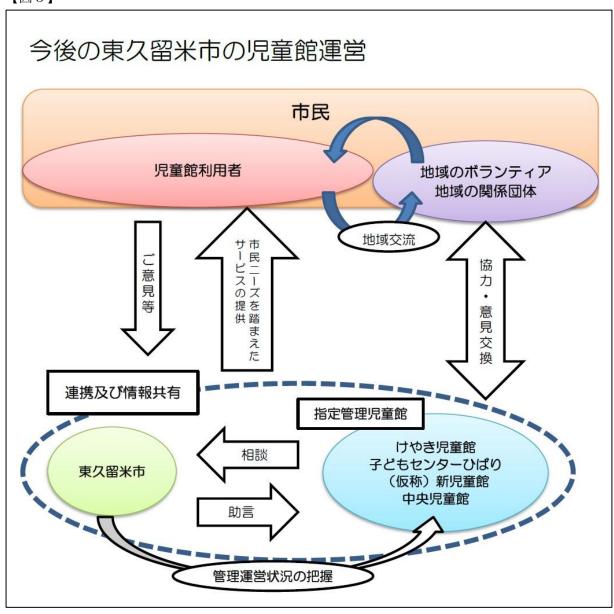
#### (指定管理者制度導入後)

- ⑤指定管理者制度導入後は新たな運営体制を踏まえ、市民・指定管理者・市の3者の連携を更に 推進し、利用者のニーズや社会情勢に応じた児童館運営を行っていく。
- ⑥定期協議や児童館運営連絡会の他に、定期的に市が指定管理児童館を訪問し、指定管理児童館の管理運営状況を把握し、指定管理児童館職員と情報共有を図る。

#### 4. 今後の市の児童館運営

本市としては、今後、児童館運営が適切に運営できるよう、下記の【図5】のような体制を構築していく。

【図5】



# 資料編①

# 検討委員会の活動経過について

日程	主な内容
第1回検討委員会 平成28年7月15日	<ul><li>○東久留米市立児童館の現状について</li><li>○東久留米市立中央児童館の役割及び課題について</li><li>○今後のスケジュールについて</li></ul>
第2回検討委員会 平成28年7月25日	<ul><li>○東久留米市立中央児童館の現地視察</li><li>○その他</li></ul>
第3回検討委員会 平成28年8月25日	<ul><li>○今後の東久留米市立中央児童館の運営方法について (検討内容 ①サービス ②コスト ③役割 ④今後の児童館行政)</li><li>○東久留米市立中央児童館のサービスの充実及び向上に関する アンケート結果について</li><li>○その他</li></ul>
第4回検討委員会 平成28年10月5日	<ul><li>○東久留米市立中央児童館の運営方法に関する検討委員会報告書 (素案) について ○その他</li></ul>
第5回検討委員会 平成28年11月9日	<ul><li>○東久留米市立中央児童館の運営方法に関する検討委員会報告書 (案) について</li><li>○その他</li></ul>

# 資料編②

# 利用者アンケート結果

# 1. 利用者アンケート結果について

平成28年7月19日(火)から平成28年8月13日(土)にかけて、中央児童館の不特定多数の利用者(保護者・小学生・中高生年代)を対象に、東久留米市立中央児童館のサービスの充実及び向上に関するアンケートを実施した。

アンケートは、『小学生用』、『中高生年代用』、『保護者用』の 3 種を作成し、合計 100 人より回答を得た。

### 1. 回答者数

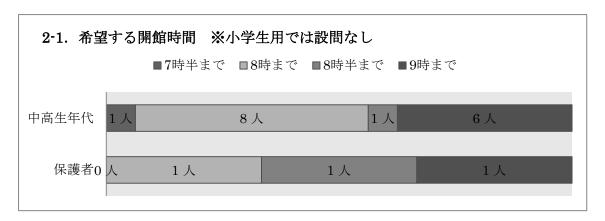


※保護者については乳幼児から小学生までの保護者から回答を得た。

#### 2. サービスの向上に関すること

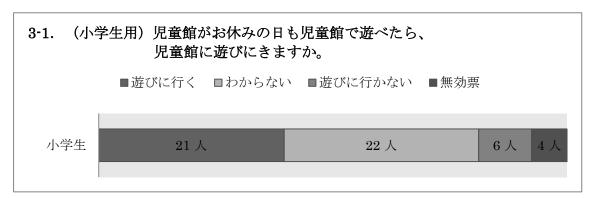


「開館時間の延長」については、利用者である中高生年代16人が「必要」と回答した。「開館時間の延長」は中高生年代からの要望は高い。



「開館時間の希望」については、「8時」までが最も多く、「9時まで」が2番目に多かった。

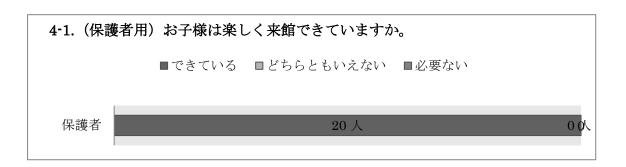


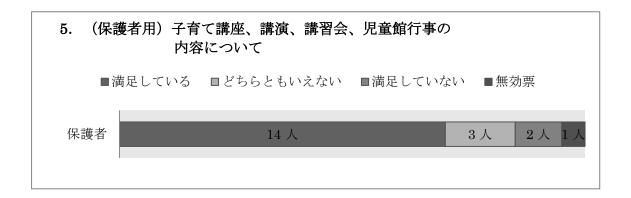


「日曜日及び祝日の開館」については、調査対象となるすべての年代から高い希望があった。

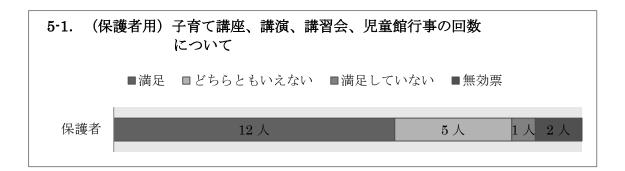
#### 3. 現行のサービスの利用者満足度に関する事





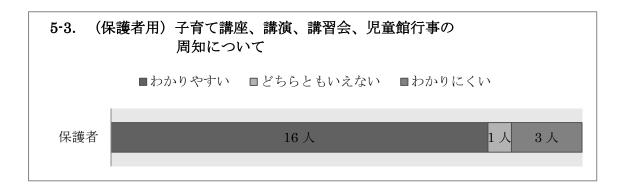


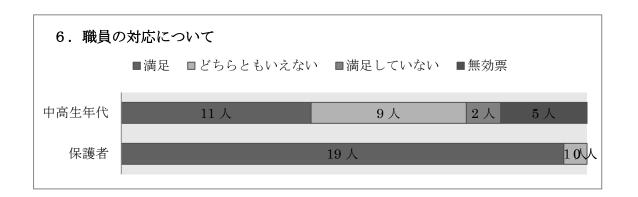
中央児童館で現行実施しているサービスについて、14人 (70%) となっているため、利用者の満足度は概ね高い。

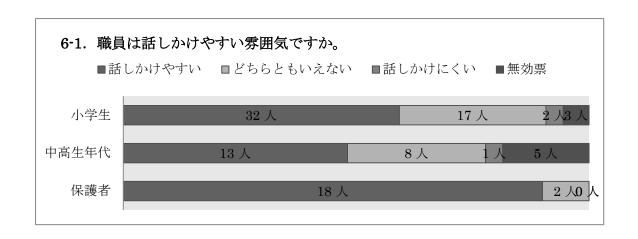


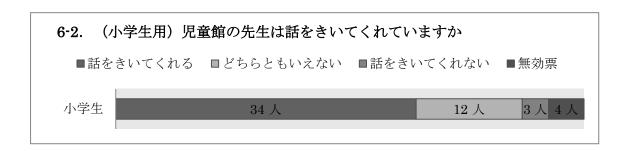
# 5-2. (保護者用) 子育て講座、講演、講習会、児童館行事のメニュー についての希望 (要点筆記)

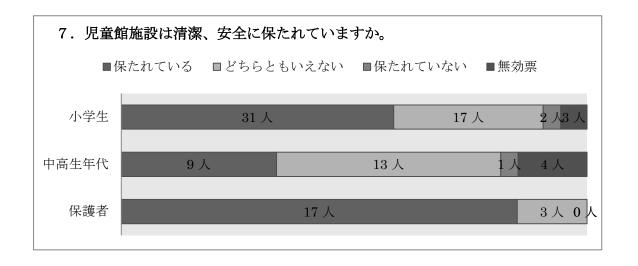
- ・幼児も参加できる工作 ・近隣市の子育て講座の情報が欲しい ・おいもほり
- ・親子クッキング ・ヨガ、ベビーマッサージ ・NP 講座
- ・CPS 講座(しからないための講座) ・パパ向けの講座
- ・定員か回数を増やして欲しい。













### 8-1. (保護者用) 父親来館のためのサービスについて

- ・日曜日及び祝日の開館(計5人)
- ・『お父さんと遊ぶ日』などの日を設けていただくと、来館しづらい(ママばかり で)ことを気にせずに親子で来られると思います。(計3人)
- ゲーム形式のイベントをつくる
- ・「おとうさんといっしょ」とても良かったです。ただ予定が合わず参加できず(父は)残念でした。何回かあると嬉しいです。行きたいそうです。

現在、中央児童館を利用している市民から貴重なご意見をいただくことができた。中央児童館のサービスの充実及び向上について、「開館時間の延長」や「日曜日及び祝日の開館」等にニーズがあることを把握することができた。また、中央児童館が提供する現行のサービスについても、利用者の満足度や要望をうかがい知ることができ、有意義な調査であったと考える。

# 東久留米市立中央児童館の運営方法に関する検討委員会報告書

発行年月 平成28年11月

発 行 東久留米市

編 集 東久留米市子ども家庭部児童青少年課

〒203-8555 東京都東久留米市本町3-3-1

電 話:042-470-7735(直)

F A X:042-470-7807

メール: jidoseishonen@city.higashikurume.lg.jp